

平成30年度守谷市地区敬老行事助成金交付制度

(広報もりや H30.4.10 号に掲載しています。)

1 趣旨

多年にわたり地域の発展に貢献された高齢者(満75歳以上の方)を敬い、その長寿を祝う事業を実施する団体に対して助成金を交付する制度です。

2 事業主体

自治会・町内会単独での実施も可能ですが、6地区地域福祉活動計画実行委員会(まちづくり協議会設立の場合は、まちづくり協議会又はまちづくり協議会準備会)を実施主体としています。(守谷地区・大井沢地区は、ブロック別実行委員会を含む。)

3 対象事業

高齢者の長寿を祝うことに加え、地域住民(異世代)との交流を深める事業が対象となります。※単に金品等を贈呈する事業は、対象となりません。

4 事業実施時期

おおむね9月～11月

5 助成金の額

参加者1人当たり、1,000円を超えない額とします。
※地区ごとに助成金の上限があります。

6 助成金の対象者

平成31年3月末現在、4歳以上の方とします。

7 申込方法・申込期限

守谷市地区敬老行事助成金交付申請書(添付書類:助成事業計画書,助成事業収支予算書,役員及び構成員の名簿)を、8月31日(金)までに提出してください。



◎申込方法, 行事の企画・立案, 助成金の対象となる経費や地区ごとの助成金の上限額等につきましては, 介護福祉課へお問い合わせください。

平成30年度敬老祝金支給事業

(広報もりや H30.8.10 号に掲載予定です。)

市では、長寿のお祝いとして祝金を贈呈しています。

対象者	金額
88歳「米寿」昭和5年4月1日～昭和6年3月31日生まれの方	5,000円
99歳「白寿」大正8年4月1日～大正9年3月31日生まれの方	
100歳以上 大正8年3月31日以前生まれの方	10,000円

※対象者は、平成30年8月1日現在、守谷市に住民票がある方です。

【問合せ先】 市役所介護福祉課高齢福祉グループ TEL45-1111(内線179・180)